



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

NO.356 村上市仲間町 3 3 4

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

2020/2/17

## 確定申告相談会のお知らせ

**早めに予約をしてください。**

※希望の日時にすでに他の方の予約が入っている場合があります。予約を取りながら相談を受け付けていますので、必ず電話などで予約をしてからお越しください。

2月18日(火)	午後1時～
2月20日(木)	午後1時30分～
2月28日(金)	午前10時30分～
2月29日(土)	午前10時30分～
3月4日(水)	午後1時30分～
3月5日(木)	午後1時30分～
3月6日(金)	午前10時30分～
3月8日(日)	午前10時～

## 集団申告日

日時 3月13日(金)  
午前10時開始

会場 クリエイト村上



## 確定申告の医療費控除について

病院等からの領収書は税務署に提出は不要ですが、「医療費控除の明細書」には記入が必要で

- 医療費控除を受ける場合、「医療費控除の明細書」に記入し提出、領収書は提出しません。医療費の領収書は自宅で5年間保存しなければなりません。
- 【医療費控除の明細書の書き方】
- ① 医療を受けた人ごとに分けます。
  - ② ①をさらに病院や薬局ごとに分けます。
  - ③ ①と②で分けた小計を出します。
  - ④ 最後に医療費全額の合計を出します。

医療費控除の明細書の用紙が必要な方は、民商へお越しください。

## 民商仲間入り

先月から今月にかけて、婦人部1名、会員2名が民商へ仲間入りしました。

建材業の40代男性は、「去年の7月から開業した。仲間が新発田民商と新潟民商へ入っ

## 村上税務署と集団申告交渉

2月7日、竹内会長・渡辺副会長・県連青木事務局長は、3月13日の所得税集団確定申告等について村上税務署に要望書を提出してきました。

### 【要望事項】

- 申告書受付に関して、収支内訳書は提出の強要はしないこと。
  - 税務書類関係の提出において、マイナンバーの記載がなくても書類は受け取り、不利益を及ぼさないこと。
  - 納税相談にあたっては、納税者に親切・丁寧な対応で、生活実態・経営状況に応じて、生活維持・営業継続できるよう、「申請型の換価の猶予」など「納税緩和措置」の活用などの奨励を。
- など5項目について要望しました。

## 2月の無料法律相談

日時 2月18日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所  
新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 2月14日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
事務局まで連絡を。